

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

様式第5号 別紙1－1（介護給付費）

提供サービス		定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		必要な届出書 ※変更届と同時提出の場合、重複書類は省略可	添付書類 ※変更届と同時提出の場合、重複書類は省略可
							通用開始日		
各サービス共通						地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他		
介護給付費	居宅介護					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり		
						虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり		
						業務継続計画未策定（※15）	1. なし 2. あり		
						情報公表未報告	1. なし 2. あり		
						特定事業所	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV	別紙16－1・参考様式1（加算届出前月分）・ 参考様式3（サ責分）	研修の実施計画 フローチャート図等 資格証の写し
						特定事業所（経過措置対象）（※9）	1. 非該当 2. 該当		
						福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※16）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV	障害福祉サービス等処遇改善計画書	
						共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当		
						地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	別紙62	
						身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり		
介護給付費	重度訪問介護					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり		
						業務継続計画未策定（※15）	1. なし 2. あり		
						情報公表未報告	1. なし 2. あり		
						特定事業所	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV	別紙16－2・参考様式1（加算届出前月分）・ 参考様式3（サ責分）	研修の実施計画 フローチャート図等 資格証の写し
						福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※16）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV	障害福祉サービス等処遇改善計画書	
						共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当		
						地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	別紙62	
						身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり		
						虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり		
						業務継続計画未策定（※15）	1. なし 2. あり		
介護給付費	同行支援					情報公表未報告	1. なし 2. あり		
						特定事業所	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV	別紙16－3・参考様式1（加算届出前月分）・ 参考様式3（サ責分）	研修の実施計画 フローチャート図等 資格証の写し
						福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※16）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV	障害福祉サービス等処遇改善計画書	
						地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	別紙62	
						身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり		
						虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり		
						業務継続計画未策定（※15）	1. なし 2. あり		
						情報公表未報告	1. なし 2. あり		
						特定事業所	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV	別紙16－4・参考様式1（加算届出前月分）・ 参考様式3（サ責分）	研修の実施計画 フローチャート図等 資格証の写し
						特定事業所（経過措置対象）（※9）	1. 非該当 2. 該当		
介護給付費	行動支援					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※16）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV	障害福祉サービス等処遇改善計画書	
						地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	別紙62	

※9 居宅介護について、「特定事業所（経過措置）」欄は、特定事業所が「2. I」、「4. III」、「5. IV」の場合に設定する。

行動支援について、「特定事業所（経過措置）」欄は、特定事業所が「2. I」、「3. II」、「4. III」、「5. IV」の場合に設定する。

※15 以下のサービスについて、「業務継続計画未策定」欄は、令和7年4月1日以降の場合に設定する。

居宅介護、重度訪問介護、同行支援、行動支援、重度障害者等包括支援、就労定着支援、自立生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援

※16 「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. V」を設定しない。

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

様式第5号 別紙1－1（介護給付費）

提供サービス		定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		適用開始日	必要な届出書 ※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可	添付書類 ※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可	
介護給 付費等	療養介護	1. 40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上			1. I型 2. II型 3. III型 4. IV型 5. V型	地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他				
						身体拘束廃止未実施		1. なし 2. あり			
						虐待防止措置未実施		1. なし 2. あり			
						業務継続計画未策定		1. なし 2. あり			
						情報公表未報告		1. なし 2. あり			
						特例対象（※3）		1. なし 2. あり			
						定員超過		1. なし 2. あり			
						職員欠如		1. なし 2. あり		参考様式 1	
						サービス管理責任者欠如		1. なし 2. あり		参考様式 1	
						福祉専門職員配置等		1. なし 3. II 4. III 5. I		別紙 18・参考様式 1	資格証の写し 実務経験（見込）証明書
						人員配置体制		1. なし 2. あり		別紙 17・参考様式 1	
						福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※16）		1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV		障害福祉サービス等処遇改善計画書	
						指定管理者制度適用区分		1. 非該当 2. 該当			
						地域生活支援拠点等		1. 非該当 2. 該当		別紙 6 2	

- ※2 「人員配置区分」欄には、報酬算定上の区分を設定する。
- ※3 18歳以上の障害児施設入所者への対応として、児童福祉法に基づく指定基準を満たすことをもって、障害者総合支援法に基づく指定基準を満たしているものとみなす特例措置の対象を設定する。
- ※16 「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. V」を設定しない。

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

様式第5号 別紙1－1（介護給付費）

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		必要な届出書 ※変更届と同時提出の場合、重複書類は省略可	添付書類 ※変更届と同時提出の場合、重複書類は省略可
						適用開始日		
生活介護	人	4. 81人以上 5. 20人以下 6. 21人以上30人以下 7. 31人以上40人以下 8. 41人以上50人以下 9. 51人以上60人以下 10. 61人以上70人以下 11. 71人以上80人以下	4. 81人以上 6. 21人以上30人以下 7. 31人以上40人以下 8. 41人以上50人以下 9. 51人以上60人以下 10. 61人以上70人以下 11. 71人以上80人以下	1. II型(1.7:1) 2. III型(2:1) 3. IV型(2.5:1) 4. V型(3:1) 5. VI型(3.5:1) 6. VII型(4:1) 7. VIII型(4.5:1) 8. IX型(5:1) 9. X型(5.5:1) 10. XI型(6:1) 11. I型(1.5:1)	地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他		
					施設区分	1. 一般 2. 小規模多機能		
					定員超過	1. なし 2. あり		
					職員欠如	1. なし 2. あり	参考様式 1	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	参考様式 1	
					開所時間減算	1. なし 2. あり		
					開所時間減算区分（※4）	1. 4時間未満 2. 4時間以上6時間未満	付表3・運営規程	運営規程
					短時間利用減算	1. なし 2. あり		計算根拠資料
					大規模事業所	1. なし 5. 定員81人以上		
					医師配置	1. なし 2. あり	付表3・参考様式 1	運営規程
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり		
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり		
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり		
					情報公表未報告	1. なし 2. あり		
					人員配置体制	1. なし 2. あり	別紙14・別紙17・参考様式 1	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I 6. I・III 7. II・III	別紙18・参考様式 1	資格証の写し・実務経験（見込）証明書
					常勤看護職員等配置	1. なし 2. あり	別紙46・参考様式 1	資格証の写し
					※勤労看護職員等配置（看護職員常勤換算員数）（※14）	看護職員常勤換算員数（ ）		
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. II 3. I	別紙2・別紙2－2	
					重度障害者支援Ⅰ体制	1. なし 2. あり		
					重度障害者支援Ⅱ・Ⅲ体制	1. なし 2. あり	別紙34・参考様式 1	研修修了証の写し
					リハビリテーション加算	1. なし 2. あり	別紙56	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	別紙6	業務委託契約書の写し・就立表
					延長支援体制	1. なし 2. あり	別紙24	
					送迎体制	1. なし 3. I 4. II	別紙25	運営規程
					送迎体制（重度）	1. なし 2. あり	別紙25・別紙25－2	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	別紙39	
					就労移行支援体制（就労定着者数）	就労定着者数（ ）		
					入浴支援体制	1. なし 2. あり	別紙67	
					栄養改善体制	1. なし 2. あり		
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※16 ※18）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV	障害福祉サービス等処遇改善計画書	
					主たる事業所サービス種類 1（※20）	サービス種類コード（ ）		
					利用日数特例届出	1. なし 2. あり	別紙15	年間スケジュール表
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当		
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当		
					サービス管理責任者配置等（※5）	1. なし 2. あり	別紙33・参考様式 1	資格証の写し
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	別紙62	
					中核の人材配置体制	1. なし 2. あり		
					高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり	別紙57	

- ※1

多機能型事業所または複数の単位でサービス提供している事業所については、一体的な管理による複数サービス種類の利用定員の合計数を利用定員とした場合の報酬を算定することとなるため、「定員区分」には利用定員の合計数を設定する。

ただし、以下の報酬については、サービス種類毎または単位毎の利用定員に応じた報酬を算定する。

生活介護・・・人員配置体制加算、常勤看護職員等配置加算、就労移行支援体制加算、生活介護サービス費（「(1)定員5人以下」、「(2)定員6人以上10人以下」の基本報酬）

施設入所支援・・・夜勤職員配置体制加算、地域移行支援体制加算

自立訓練（機能訓練・生活訓練）・・・就労移行支援体制加算

就労継続支援A型・・・重度者支援体制加算、就労移行支援体制加算、賃金向上達成指導員配置加算

就労継続支援B型・・・重度者支援体制加算、目標工賃達成指導員配置加算、就労移行支援体制加算

その場合、「多機能型等定員区分(加算)」には、以下の内容を設定する。

生活介護、施設入所支援、自立訓練（機能訓練・生活訓練）・・・各サービス種類の単位毎の利用定員（生活介護において、主として重症心身障害児者を通わせる事業所の場合のみ、利用定員に応じて「12. 5人以下」、または「13. 6人以上10人以下」を設定する）。

就労継続支援A型、就労継続支援B型・・・各サービス種類の利用定員。

なお、「定員区分」と「多機能型等定員区分(加算)」が同一の場合、「多機能型等定員区分(加算)」は設定しない。
- ※2

「人員配置区分」欄には、報酬算定上の区分を設定する。
- ※4

「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2. あり」の場合に設定する。
- ※5

「共生型サービス対象区分」欄が「2. 該当」の場合に設定する。
- ※14

「常勤看護職員等配置(看護職員常勤換算員数)」欄は、小数点以下を切り捨てた人数を設定する。
- ※16

「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. V」を設定しない。
- ※18

以下のサービスについて、指定障害者支援施設にて支援を行う場合、「福祉・介護職員等処遇改善加算」欄は「1. なし」、「2. Ⅰ」、「4. Ⅲ」、または「5. Ⅳ」、を設定する。

生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労移行支援（養成）、就労継続支援A型、就労継続支援B型
- ※20

「主たる事業所サービス種類1」欄には、福祉・介護職員処遇改善加算対象、または福祉・介護職員処遇改善特別加算対象が「2. あり」であり、障害者支援施設における日中活動系サービスの場合「32:施設入所支援」を設定する。

短期入所については指定共同生活援助事業所（外部サービス利用型指定共同生活援助及び日中サービス支援型指定共同生活援助を含む）において行った場合は「33:共同生活援助」、指定宿泊型自立訓練事業所において行った場合は「34:宿泊型自立訓練」、単独型事業所において行った場合は「22:生活介護」を設定する。

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

様式第5号 別紙1-1（介護給付費）

提供サービス		定員数	その他該当する体制等			必要な届出書 ※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可	添付書類 ※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可
					適用開始日		
介護給付費	短期入所	人	地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他			
			施設区分	1. 福祉型 2. 医療型 3. 福祉型（強化）			
			定員超過	1. なし 2. あり			
			職員欠如	1. なし 2. あり		参考様式1	
			大規模減算	1. なし 2. あり			
			身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり			
			虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり			
			業務継続計画未策定	1. なし 2. あり			
			情報公表未報告	1. なし 2. あり			
			常勤看護職員等配置	1. なし 2. あり		別紙46・参考様式1	資格証の写し
			重度障害者支援加算（強度行動障害）	1. なし 2. あり		別紙26	修了証の写し
			単独型加算	1. なし 2. あり			
			医療連携体制加算（Ⅸ）	1. なし 2. あり		別紙11・参考様式1	資格証の写し又は医療機関契約書等の写し 重度化した場合の指針
			栄養士配置	1. なし 2. その他栄養士 3. 常勤栄養士 4. 常勤管理栄養士		別紙19	免許証の写し 実務経験（見込）証明書
			食事提供体制	1. なし 2. あり		別紙6	業務委託契約書の写し・献立表
			送迎体制	1. なし 2. あり		別紙25	運営規程
			日中活動支援体制	1. なし 2. あり			
			福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※16）	1. なし 2. Ⅰ 4. Ⅲ 5. Ⅳ		障害福祉サービス等処遇改善計画書	
			指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当			
			共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当			
			福祉専門職員配置等（※7）	1. なし 2. Ⅰ 3. Ⅱ		別紙18・参考様式1	資格証の写し
			地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当		別紙62	
			中核的人材配置体制	1. なし 2. あり			

※3「キャリアパス区分」欄は、福祉・介護職員処遇改善加算対象が「2. あり」の場合に設定する。

※5「共生型サービス対象区分」欄が「2. 該当」の場合に設定する。

※16 「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. Ⅴ」を設定しない。

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

様式第5号 別紙1－1（介護給付費）

提供サービス		定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		適用開始日	必要な届出書 ※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可	添付書類 ※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可
介護 給付費	重度障害者等包括支援					地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他			
						身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり			
						虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり			
						業務継続計画未策定（※15）	1. なし 2. あり			
						情報公表未報告	1. なし 2. あり			
						送迎体制	1. なし 2. あり		別紙25	運営規程
						地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり		別紙32・別紙32-2・参考様式1	資格証の写し
						精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり		別紙43	運営規程・資格証の写し
						強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり		別紙44・参考様式1	資格証の写し
						福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※16）	1. なし 2. I 4. III 5. IV		障害福祉サービス等処遇改善計画書	
						指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当			
						地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当		別紙62	

※15 以下のサービスについて、「業務継続計画未策定」欄は、令和7年4月1日以降の場合に設定する。
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、就労定着支援、自立生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援

※16 「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. V」を設定しない。

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

様式第5号 別紙1－1（介護給付費）

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		必要な届出書 ※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可	添付書類 ※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可
						適用開始日		
介護給付費	施設入所支援	人	1. 40人以下 4. 81人以上 5. 41人以上50人以下 6. 51人以上60人以下 7. 61人以上70人以下 8. 71人以上80人以下		地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他		
					定員超過	1. なし 2. あり		
					職員欠如	1. なし 2. あり	参考様式 1	
					栄養士配置減算対象	1. なし 2. 非常勤栄養士 3. 栄養士未配置	別紙 19・参考様式 1	資格証の写し・実務経験（見込）証明書
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり		
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり		
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり		
					情報公表未報告	1. なし 2. あり		
					地域移行等意向確認体制未整備（※10）	1. なし 2. あり		
					夜勤職員配置体制	1. なし 2. あり	別紙 20・参考様式 1	
					重度障害者支援Ⅰ体制	1. なし 2. あり	別紙 3・別紙 14・参考様式 1	
					重度障害者支援Ⅰ体制（重度）	1. なし 2. あり		
					重度障害者支援Ⅱ・Ⅲ体制	1. なし 2. あり	別紙 20－2、別紙 34	研修修了証の写し
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. Ⅱ 3. Ⅰ	別紙 2・別紙 2－2	
					夜間看護体制	1. なし 2. あり	別紙 21・参考様式 1	資格証の写し
					夜間看護体制（看護職員配置数）（※12）	1を超えて配置した看護職員配置数（ ）		
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	別紙 32・別紙 32－2・参考様式 1	資格証の写し
					口腔衛生管理体制	1. なし 2. あり		
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※16）	1. なし 2. Ⅰ 4. Ⅲ 5. Ⅳ	障害福祉サービス等処遇改善計画書	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当		
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	別紙 62	
					地域移行支援体制	1. なし 2. あり	別紙 61	
					地域移行支援体制（定員減少数）	定員減少数（ ）		
					障害者支援施設等感染対策向上体制	1. なし 2. Ⅰ 3. Ⅱ 4. Ⅰ・Ⅱ	別紙 59	
					中核的人材配置体制	1. なし 2. あり		
					高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり	別紙 57	

※1 多機能型事業所または複数の単位でサービス提供している事業所については、一体的な管理による複数サービス種類の利用定員の合計数を利用定員とした場合の報酬を算定することとなるため、「定員区分」には利用定員の合計数を設定する。
ただし、以下の加算については、サービス種類毎または単位毎の利用定員に応じた報酬を算定する。
生活介護・・・人員配置体制加算、常勤看護職員等配置加算、就労移行支援体制加算
施設入所支援・・・夜勤職員配置体制加算
自立訓練（機能訓練・生活訓練）・・・就労移行支援体制加算
就労継続支援A型・・・重度者支援体制加算、就労移行支援体制加算、賃金向上達成指導員配置加算
就労継続支援B型・・・重度者支援体制加算、目標工資達成指導員配置加算、就労移行支援体制加算

その場合、「多機能型等定員区分（加算）」には、以下の内容を設定する。
生活介護、施設入所支援、自立訓練（機能訓練・生活訓練）・・・各サービス種類の単位毎の利用定員。
就労継続支援A型、就労継続支援B型・・・各サービス種類の利用定員。

なお、「定員区分」と「多機能型等定員区分（加算）」が同一の場合、「多機能型等定員区分（加算）」は設定しない。

※10 「地域移行等意向確認体制未整備」欄は、令和8年4月1日以降の場合に設定する。

※12 「夜間看護体制（看護職員配置数）」欄は、看護職員1名の配置に加え、さらに1名以上配置している場合、その人数を設定する。
例、看護職員配置数が1名の場合、「夜間看護体制（看護職員配置数）」欄は、未設定もしくは「0」を設定する。
看護職員配置数が3名の場合、「夜間看護体制（看護職員配置数）」欄は、「2」を設定する。

※16 「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. V」を設定しない。

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス		定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		必要な届出書 ※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可	添付書類 ※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可
							適用開始日		
訓練 等 給 付	自立訓練	人	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下		地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他		
						施設区分	1. 機能訓練 2. 生活訓練 3. 生活訓練（宿泊型）		
						訪問訓練	1. なし 2. あり		
						視覚障害機能訓練専門職員配置	1. なし 2. あり	参考様式 1	
						定員超過	1. なし 2. あり		
						職員欠如	1. なし 2. あり	参考様式 1	
						サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	参考様式 1	
						標準期間超過	1 なし 2 あり		
						身体拘束廃止未実施（※11）	1. なし 2. あり（障害者支援施設以外） 3. あり（障害者支援施設）		
						虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり		
						業務継続計画未策定	1. なし 2. あり		
						情報公表未報告	1. なし 2. あり		
						福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	別紙 18・参考様式 1	資格証の写し・実務経歴（見込）証明書
						視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. II 3. I	別紙 2・別紙 2ー2	
						地域移行支援体制強化	1. なし 2. あり	別紙 2 2	
						リハビリテーション加算	1. なし 2. あり	別紙 5 6	
						個別計画訓練支援加算	1. なし 2. あり	別紙 3 5・参考様式 1	資格証の写し
						短期滞在	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	別紙 7	
						精神障害者退院支援施設	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制		
						通勤者生活支援	1. なし 2. あり	別紙 2 2	
						地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	別紙 3 2・別紙 3 2ー2・参考様式 1	資格証の写し
						精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	別紙 4 3	運営規程・資格証の写し
						強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	別紙 4 4・参考様式 1	資格証の写し
						食事提供体制	1. なし 2. あり	別紙 6	業務委託契約の写し・献立表
						看護職員配置	1. なし 2. あり	別紙 4 6・参考様式 1	資格証の写し
						送迎体制	1. なし 3. I 4. II	別紙 2 5	運営規程
						夜間支援等体制	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. I・II 6. I・III 7. II・III 8. I・II・III	別紙 2 9	
						社会生活支援	1. なし 2. あり	別紙 4 5	資格証の写し・研修資料
						就労移行支援体制	1. なし 2. あり	別紙 3 9・参考様式 1	
						就労移行支援体制（就労定着者数）	就労定着者数（ ）		
						福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※16 ※18）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV	障害福祉サービス等処遇改善計画書	
						主たる事業所サービス種類 1（※20）	サービス種類コード（ ）		
						利用日数特例届出	1. なし 2. あり	別紙 1 5	年間スケジュール表
						指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当		
						ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり	別紙 1 2-1・参考様式 1	研修の実施要項カリキュラム及び研修修了証
						共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当		
						サービス管理責任者配置等（※5）	1. なし 2. あり	別紙 3 3・参考様式 1	資格証の写し
						地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	別紙 6 2	
						高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり	別紙 5 7	

- ※1 多機能型事業所または複数の単位でサービス提供している事業所については、一体的な管理による複数サービス種類の利用定員の合計数を利用定員とした場合の報酬を算定することとなるため、「定員区分」には利用定員の合計数を設定する。
ただし、以下の加算については、サービス種類毎または単位毎の利用定員に応じた報酬を算定する。
生活介護・・・人員配置体制加算、常勤看護職員等配置加算、就労移行支援体制加算
施設入所支援・・・夜勤職員配置体制加算
自立訓練（機能訓練・生活訓練）・・・就労移行支援体制加算
就労継続支援A型・・・重度者支援体制加算、就労移行支援体制加算、賃金向上達成指導員配置加算
就労継続支援B型・・・重度者支援体制加算、目標工賃達成指導員配置加算、就労移行支援体制加算
- その場合、「多機能型等定員区分（加算）」には、以下の内容を設定する。
生活介護、施設入所支援、自立訓練（機能訓練・生活訓練）・・・各サービス種類の単位毎の利用定員。
就労継続支援A型、就労継続支援B型・・・各サービス種類の利用定員。
- なお、「定員区分」と「多機能型等定員区分（加算）」が同一の場合、「多機能型等定員区分（加算）」は設定しない。

- ※5 「共生型サービス対象区分」欄が「2. 該当」の場合に設定する。
- ※11 施設区分が「3. 生活訓練（宿泊型）」の場合、「身体拘束廃止未実施」欄は、「1. なし」、「2. あり」を設定する。また、「2. あり（障害者支援施設以外）」を「2. あり」と読み替える。
- ※16 「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. V」を設定しない。
- ※18 以下のサービスについて、指定障害者支援施設にて支援を行う場合、「福祉・介護職員等処遇改善加算」欄は「1. なし」、「2. I」、「4. Ⅲ」、または「5. IV」を設定する。
生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労移行支援（養成）、就労継続支援A型、就労継続支援B型
- ※20 「主たる事業所サービス種類1」欄には、福祉・介護職員処遇改善加算対象、または福祉・介護職員処遇改善特別加算対象が「2. あり」であり、障害者支援施設における日中活動系サービスの場合「32:施設入所支援」を設定する。
短期入所については指定共同生活援助事業所（外部サービス利用型指定共同生活援助及び日中サービス支援型指定共同生活援助を含む）において行った場合は「33:共同生活援助」、指定宿泊型自立訓練事業所において行った場合は「34:宿泊型自立訓練」、単独型事業所において行った場合は「22:生活介護」を設定する。

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

様式第5号 別紙1～2（訓練等給付費）

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		適用開始日	必要な届出書	添付書類
								※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可	※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可
訓練等給付費	就労選択支援	人			地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他			
					定員超過	1. なし 2. あり			
					職員欠如	1. なし 2. あり		参考様式1	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり（障害者支援施設以外） 3. あり（障害者支援施設）			
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり			
					業務継続計画未策定（※21）	1. なし 2. あり			
					情報公表未報告	1. なし 2. あり			
					特定事業所集中	1. なし 2. あり			根拠資料
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. Ⅱ 4. Ⅲ 5. Ⅰ		別紙18・参考様式1	資格証の写し・実務経験（見込）証明書
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. Ⅱ 3. Ⅰ		別紙2・別紙2－2	
					食事提供体制	1. なし 2. あり		別紙6	業務委託契約の写し・献立表
					送迎体制	1. なし 3. Ⅰ 4. Ⅱ		別紙25	運営規程
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※16 ※18）	1. なし 2. Ⅰ 3. Ⅱ 4. Ⅲ 5. Ⅳ		障害福祉サービス等処遇改善計画書	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当			
					高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり		別紙57	

※16 「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. V」を設定しない。

※18 以下のサービスについて、指定障害者支援施設にて支援を行う場合、「福祉・介護職員等処遇改善加算」欄は「1. なし」、「2. Ⅰ」、「4. Ⅲ」、または「5. Ⅳ」を設定する。
生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労移行支援（養成）、就労継続支援A型、就労継続支援B型

※21 就労選択支援について、「業務継続計画未策定減算」欄は、令和9年4月1日以降の場合に設定する。

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

様式第5号 別紙1ー2（訓練等給付費）								
提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		必要な届出書 ※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可	添付書類 ※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可
						適用開始日		
訓練等給付費	就労移行支援	人	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下		地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他		
					施設区分	1. 一般型 2. 資格取得型		
					就労定着率区分（※6）	1. 就職後6月以上定着率が5割以上 2. 就職後6月以上定着率が4割以上5割未満 3. 就職後6月以上定着率が3割以上4割未満 4. 就職後6月以上定着率が2割以上3割未満 5. 就職後6月以上定着率が1割以上2割未満 6. 就職後6月以上定着率が0割超1割未満 7. 就職後6月以上定着率が0 8. なし（経過措置対象）	別紙36の1・別紙36の1の別添 または 別紙36の2・別紙36の2の別添	
					定員超過	1. なし 2. あり		
					職員欠如	1. なし 2. あり	参考様式1	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	参考様式1	
					標準期間超過	1. なし 2. あり		
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり（障害者支援施設以外） 3. あり（障害者支援施設）		
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり		
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり		
					情報公表未報告	1. なし 2. あり		
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. Ⅱ 4. Ⅲ 5. Ⅰ	別紙18・参考様式1	資格証の写し・実務経験（見込）証明書
					就労支援関係研修修了	1. なし 2. あり	別紙23	研修修了証の写し・実務経験（見込）証明書
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. Ⅱ 3. Ⅰ	別紙2・別紙2ー2	
					精神障害者退院支援施設	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	別紙7	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	別紙6	業務委託契約の写し・献立表
					移行準備支援体制	1. なし 2. あり	別紙30	
					送迎体制	1. なし 3. Ⅰ 4. Ⅱ	別紙25	運営規程
					社会生活支援	1. なし 2. あり	別紙45	資格証の写し・研修資料
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※16 ※18）	1. なし 2. Ⅰ 3. Ⅱ 4. Ⅲ 5. Ⅳ	障害福祉サービス等処遇改善計画書	
					主たる事業所サービス種類1（※20）	サービス種類コード（ ）		
					利用日数特例届出	1. なし 2. あり	別紙15	年間スケジュール表
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当		
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	別紙62	
					高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり	別紙57	

- ※6 就労移行支援について、令和6年度報酬改定の基本報酬体系適用後の新規事業所及び指定を受けた日から2年を経過しない既存事業所の場合、「08:無し（経過措置対象）」を設定する。
就労移行支援（養成）について、指定を受けた日から3年（修業年限が5年の場合は5年）を経過しない既存事業所の場合、「08:無し（経過措置対象）」を設定する。
就労継続支援A型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08:無し（経過措置対象）」を設定する。
就労継続支援B型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08:無し（経過措置対象）」を設定する。
- ※16 「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. V」を設定しない。
- ※18 以下のサービスについて、指定障害者支援施設にて支援を行う場合、「福祉・介護職員等処遇改善加算」欄は「1. なし」、「2. Ⅰ」、「4. Ⅲ」、または「5. Ⅳ」を設定する。
生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労移行支援（養成）、就労継続支援A型、就労継続支援B型
- ※20 「主たる事業所サービス種類1」欄には、福祉・介護職員処遇改善加算対象、または福祉・介護職員処遇改善特別加算対象が「2. あり」であり、障害者支援施設における日中活動系サービスの場合「32:施設入所支援」を設定する。
短期入所については指定共同生活援助事業所（外部サービス利用型指定共同生活援助及び日中サービス支援型指定共同生活援助を含む）において行った場合は「33:共同生活援助」、指定宿泊型自立訓練事業所において行った場合は「34:宿泊型自立訓練」、単独型事業所において行った場合は「22:生活介護」を設定する。

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

様式第5号 別紙1ー2 (訓練等給付費)

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		必要な届出書 ※変更届と同時提出の場合、重複書類は省略可	添付書類 ※変更届と同時提出の場合、重複書類は省略可
						適用開始日		
就労継続支援A型	人	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. I型(7.5:1) 2. II型(10:1)	地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他		
					評価点区分（※6）	1. 評価点が170点以上の場合 2. 評価点が150点以上170点未満の場合 3. 評価点が130点以上150点未満の場合 4. 評価点が105点以上130点未満の場合 5. 評価点が80点以上105点未満の場合 6. 評価点が60点以上80点未満の場合 7. 評価点が60点未満の場合 8. なし（経過措置対象）		別紙37・別紙37の別添その1・2
					定員超過	1. なし 2. あり		
					職員欠如	1. なし 2. あり		参考様式 1
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり		参考様式 1
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり		
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり（障害者支援施設以外） 3. あり（障害者支援施設）		
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり		
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり		
					情報公表未報告	1. なし 2. あり		
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I		別紙18・参考様式 1
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. II 3. I		別紙2・別紙2ー2
					重度者支援体制	1. なし 2. I 3. II		別紙4
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり		別紙54
					就労移行支援体制（就労定着者数）	就労定着者数（ ）		
					資金向上達成指導員配置	1. なし 2. あり		別紙38・参考様式 1
					送迎体制	1. なし 3. I 4. II		別紙25
					食事提供体制	1. なし 2. あり		別紙6
					社会生活支援	1. なし 2. あり		別紙45
					就労継続A型利用者負担減免	1. なし 2. 減額（ 円） 3. 免除		減免届出書
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※16（※18）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV		障害福祉サービス等処遇改善計画書
					主たる事業所サービス種類 1（※20）	サービス種類コード（ ）		
					利用日数特例届出	1. なし 2. あり		別紙15
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当		
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当		別紙62
					高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり		別紙57

※1 多機能型事業所または複数の単位でサービス提供している事業所については、体系的な管理による複数サービス種類の利用定員の合計数を利用定員とした場合の報酬を算定することとなるため、「定員区分」には利用定員の合計数を設定する。
ただし、以下の報酬については、サービス種類毎または単位毎の利用定員に応じた報酬を算定する。
生活介護・・・人員配置体制加算、常勤看護職員等配置加算、就労移行支援体制加算、生活介護サービス費(「(1)定員5人以下」、「(2)定員6人以上10人以下」の基本報酬)
施設入所支援・・・夜勤職員配置体制加算、地域移行支援体制加算
自立訓練(機能訓練・生活訓練)・・・就労移行支援体制加算
就労継続支援A型・・・重度者支援体制加算、就労移行支援体制加算、資金向上達成指導員配置加算
就労継続支援B型・・・重度者支援体制加算、目標工員達成指導員配置加算、就労移行支援体制加算

その場合、「多機能型等定員区分(加算)」には、以下の内容を設定する。
生活介護、施設入所支援、自立訓練(機能訓練・生活訓練)・・・各サービス種類の単位毎の利用定員(生活介護において、主として重症心身障害児者を通わせる事業所の場合のみ、利用定員に応じて「12. 5人以下」、または「13. 6人以上10人以下」を設定する)。
就労継続支援A型、就労継続支援B型・・・各サービス種類の利用定員。

なお、「定員区分」と「多機能型等定員区分(加算)」が同一の場合、「多機能型等定員区分(加算)」は設定しない。

※2 「人員配置区分」欄には、報酬算定上の区分を設定する。

※6 就労移行支援については、令和6年度報酬改定の基本報酬体系適用後の新規事業所及び指定を受けた日から2年を経過しない既存事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。
就労移行支援(養成)について、指定を受けた日から3年(修業年限が5年の場合は5年)を経過しない既存事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。
就労継続支援A型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。
就労継続支援B型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。

※16 「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. V」を設定しない。

※18 以下のサービスについて、指定障害者支援施設にて支援を行う場合、「福祉・介護職員等処遇改善加算」欄は「1. なし」、「2. I」、「4. III」、または「5. IV」を設定する。
生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労移行支援(養成)、就労継続支援A型、就労継続支援B型

※20 「主たる事業所サービス種類1」欄には、福祉・介護職員処遇改善加算対象、または福祉・介護職員処遇改善特別加算対象が「2. あり」であり、障害者支援施設における日中活動系サービスの場合「32:施設入所支援」を設定する。短期入所については指定共同生活援助事業所(外部サービス利用型指定共同生活援助及び日中サービス支援型指定共同生活援助を含む)において行った場合は「33:共同生活援助」、指定宿泊型自立訓練事業所において行った場合は「34:宿泊型自立訓練」、単独型事業所において行った場合は「22:生活介護」を設定する。

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス		定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		必要な届出書 ※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可	添付書類 ※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可
						適用開始日			
訓練等 給付費	就労継続支援B型	人	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. II型(7.5:1) 2. III型(10:1) 3. I型(6:1)	地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他		
						平均工賃月額区分（※6）	1. 平均工賃月額が4万5千円以上 2. 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満 3. 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満 4. 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満 5. 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満 6. 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満 7. 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満 8. なし（経過措置対象） 9. 平均工賃月額が1万円未満 10. なし（生産活動等への支援実施対象）	別紙40	
						定員超過	1. なし 2. あり		
						職員欠如	1. なし 2. あり		参考様式1
						サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり		参考様式1
						身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり（障害者支援施設以外） 3. あり（障害者支援施設）		
						虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり		
						業務継続計画未策定	1. なし 2. あり		
						情報公表未報告	1. なし 2. あり		
						福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I	別紙18・参考様式1	資格証の写し・実務経験（見込）証明書
						視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. II 3. I	別紙2・別紙2-2	
						重度者支援体制	1. なし 2. I 3. II	別紙4	
						就労移行支援体制	1. なし 2. あり	別紙39	
						就労移行支援体制（就労定着者数）	就労定着者数（ ）		
						目標工賃達成指導員配置	1. なし 2. あり	別紙5・参考様式1	
						目標工賃達成加算対象	1. なし 2. あり	別紙68	
						送迎体制	1. なし 3. I 4. II	別紙25	運営規程
						食事提供体制	1. なし 2. あり	別紙6	業務委託契約の写し・献立表
						社会生活支援	1. なし 2. あり	別紙45	資格証の写し・研修資料
						福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※16 ※18）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV	障害福祉サービス等処遇改善計画書	
						主たる事業所サービス種類1（※20）	サービス種類コード（ ）		
利用日数特例届出	1. なし 2. あり	別紙15	年間スケジュール表						
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当								
ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり	別紙12-1・参考様式1	研修の実施要項カリキュラム及び研修修了証						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	別紙62							
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり	別紙57							

※1 多機能型事業所または複数の単位でサービス提供している事業所については、体系的な管理による複数サービス種類の利用定員の合計数を利用定員とした場合の報酬を算定することとなるため、「定員区分」には利用定員の合計数を設定する。
ただし、以下の報酬については、サービス種類毎または単位毎の利用定員に応じた報酬を算定する。
生活介護・・・人員配置体制加算、常勤看護職員等配置加算、就労移行支援体制加算、生活介護サービス費（「(1) 定員5人以下」、「(2) 定員6人以上10人以下」の基本報酬）
施設入所支援・・・夜勤職員配置体制加算、地域移行支援体制加算
自立訓練（機能訓練・生活訓練）・・・就労移行支援体制加算
就労継続支援A型・・・重度者支援体制加算、就労移行支援体制加算、賃金向上達成指導員配置加算
就労継続支援B型・・・重度者支援体制加算、目標工賃達成指導員配置加算、就労移行支援体制加算

その場合、「多機能型等定員区分（加算）」には、以下の内容を設定する。
生活介護、施設入所支援、自立訓練（機能訓練・生活訓練）・・・各サービス種類の単位毎の利用定員（生活介護において、主として重症心身障害児者を通わせる事業所の場合のみ、利用定員に応じて「12. 5人以下」、または「13. 6人以上10人以下」を設定する）。
就労継続支援A型、就労継続支援B型・・・各サービス種類の利用定員。

なお、「定員区分」と「多機能型等定員区分（加算）」が同一の場合、「多機能型等定員区分（加算）」は設定しない。

※2 「人員配置区分」欄には、報酬算定上の区分を設定する。

※6 就労移行支援について、令和6年度報酬改定の基本報酬体系適用後の新規事業所及び指定を受けた日から2年を経過しない既存事業所の場合、「08.無し（経過措置対象）」を設定する。
就労移行支援（養成）について、指定を受けた日から3年（修業年限が5年の場合は5年）を経過しない既存事業所の場合、「08.無し（経過措置対象）」を設定する。
就労継続支援A型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08.無し（経過措置対象）」を設定する。
就労継続支援B型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08.無し（経過措置対象）」を設定する。

※16 「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. V」を設定しない。

※18 以下のサービスについて、指定障害者支援施設にて支援を行う場合、「福祉・介護職員等処遇改善加算」欄は「1. なし」、「2. I」、「4. III」、または「5. IV」を設定する。
生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労移行支援（養成）、就労継続支援A型、就労継続支援B型

※20 「主たる事業所サービス種類1」欄には、福祉・介護職員処遇改善加算対象、または福祉・介護職員処遇改善特別加算対象が「2. あり」であり、障害者支援施設における日中活動系サービスの場合「32.施設入所支援」を設定する。短
期入所については指定共同生活援助事業所（外部サービス利用型指定共同生活援助及び日中サービス支援型指定共同生活援助を含む）において行った場合は「33. 共同生活援助」、指定宿泊型自立訓練事業所において行った場
合は「34. 宿泊型自立訓練」、単独型事業所において行った場合は「22. 生活介護」を設定する。

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

様式第5号 別紙1～2（訓練等給付費）

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		必要な届出書 ※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可	添付書類 ※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可
						適用開始日		
訓練等給付費	就労定着支援				地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他		
					就労定着支援利用者数	1. 利用者が20人以下 2. 利用者が21人以上40人以下 3. 利用者が41人以上		
					就労定着率区分	1. 就労定着率が9割5分以上 2. 就労定着率が9割以上9割5分未満 3. 就労定着率が8割以上9割未満 4. 就労定着率が7割以上8割未満 5. 就労定着率が6割以上7割未満 6. 就労定着率が6割未満 7. 就労定着率が5割未満	別紙4 1・別紙4 1の別添 1 または 別紙4 1・別添 4 1の別添 2	
					職員欠如	1. なし 2. あり	参考様式 1	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	参考様式 1	
					支援体制構築未実施	1. なし 2. あり		
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり		
					業務継続計画未策定（※15）	1. なし 2. あり		
					情報公表未報告	1. なし 2. あり		
					就労定着実績	1. なし 2. あり	別紙4 2	
					職場適応援助者養成研修修了者配置体制	1. なし 2. あり	参考様式 1	研修修了証の写し
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※16）	1. なし 2. I 4. III 5. IV	障害福祉サービス等処遇改善計画書	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	別紙6 2	

※15 以下のサービスについて、「業務継続計画未策定」欄は、令和7年4月1日以降の場合に設定する。
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、就労定着支援、自立生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援

※16 「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. V」を設定しない。

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

様式第5号 別紙1-2 (訓練等給付費)

提供サービス		人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日	必要な届出書 ※変更届と同時提出の場合、重複書類は省略可	添付書類 ※変更届と同時提出の場合、重複書類は省略可
訓練等給付費	自立生活援助	1. 30:1未満 2. 30:1以上	地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他			
			サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり		参考様式1	
			標準期間超過	1. なし 2. あり			
			虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり			
			業務継続計画未策定 (※15)	1. なし 2. あり			
			情報公表未報告	1. なし 2. あり			
			福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I		別紙18・断行様式1	資格証の写し・実務経験(見込)証明書
			居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当		別紙53	連携の計画書
			福祉・介護職員等処遇改善加算対象 (※16)	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV		障害福祉サービス等処遇改善計画書	
			ピアサポート体制	1. なし 2. あり		別紙12・参考様式1	研修の実施要項カリキュラム及び研修修了証
			地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当		別紙62	
			地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり		別紙63	

※2 「人員配置区分」欄には、報酬算定上の区分を設定する。

※15 以下のサービスについて、「業務継続計画未策定」欄は、令和7年4月1日以降の場合に設定する。
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、就労定着支援、自立生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援

※16 「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. V」を設定しない。

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

様式第5号 別紙1ー2（訓練等給付費）

提供サービス		定員数	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		必要な届出書 ※変更届と同時提出の場合、 重複書類は省略可	添付書類 ※変更届と同時提出の場合、重複 書類は省略可
					適用開始日		
訓練等給付費	共同生活援助	人	1. 6:1 2. 10:1 3. 旧Ⅰ型 4. 旧Ⅱ型 11. 旧日中支援Ⅰ型 12. 旧日中支援Ⅱ型 13. 5:1	地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他		
				施設区分	1. 介護サービス包括型 2. 外部サービス利用型 3. 日中サービス支援型		
				大規模住居（※7）	1. なし 2. 定員8人以上 3. 定員21人以上 4. 定員21人以上（一体的な運営が行われている場合）		別紙8・付表6
				職員欠如	1. なし 2. あり		参考様式1
				サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり		参考様式1
				身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり		
				虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり		
				業務継続計画未策定	1. なし 2. あり		
				情報公表未報告	1. なし 2. あり		
				福祉専門職員配置等	1. なし 3. Ⅱ 4. Ⅲ 5. Ⅰ		別紙18・参考様式1
				視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. Ⅱ 3. Ⅰ		別紙2・別紙2ー2
				看護職員配置体制	1. なし 2. あり		別紙46・参考様式1
				夜間支援等体制	1. なし 2. Ⅰ 3. Ⅱ 4. Ⅲ 5. Ⅰ・Ⅱ 6. Ⅰ・Ⅲ 7. Ⅱ・Ⅲ 8. Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ		別紙8・別紙10
				夜間支援等体制加算Ⅰ加配職員体制	1. なし 2. Ⅳ 3. Ⅴ 4. Ⅵ 5. Ⅳ・Ⅴ 6. Ⅳ・Ⅵ 7. Ⅴ・Ⅵ 8. Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ		別紙8・別紙10
				夜勤職員加配体制	1. なし 2. あり		別紙47・参考様式1
				重度障害者支援職員配置（※8）	1. なし 2. あり		別紙10の2・参考様式1
				地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり		別紙32・別紙32ー2 参考様式1
				精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり		別紙43
				強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり		別紙44・参考様式1
				強度行動障害者体験利用加算職員配置	1. なし 2. あり		別紙51・参考様式1
				医療連携体制加算（Ⅶ）	1. なし 2. あり		別紙52・参考様式1
				通勤者生活支援	1. なし 2. あり		別紙27
				医療的ケア対応支援体制	1. なし 2. あり		別紙50・参考様式1
				居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当		
				移行支援住居体制（自立生活支援加算（Ⅲ））	1. なし 2. あり		別紙58
				人員配置体制	1. なし 2. 7.5:1 3. 12:1 4. 20:1 5. 30:1		別紙60
				福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※16）	1. なし 2. Ⅰ 3. Ⅱ 4. Ⅲ 5. Ⅳ		障害福祉サービス等処遇改善計画書
				指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当		
				ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり		別紙12ー2、別紙12ー3 参考様式1
				地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当		別紙62
				障害者支援施設等感染対策向上体制	1. なし 2. Ⅰ 3. Ⅱ 4. Ⅰ・Ⅱ		別紙59
				中核の人材配置体制	1. なし 2. あり		
				高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり		別紙57

※2 「人員配置区分」欄には、報酬算定上の区分を設定する。

※7 「大規模住居」欄の「2. 定員8人以上」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「外部サービス利用型」の場合に限る。また、「4. 定員21人以上（一体的な運営が行われている場合）」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に限る。

※8 「重度障害者支援職員配置」欄は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に設定する。

※16 「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. Ⅴ」を設定しない。

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス		その他該当する体制等		適用開始日	必要な届出書 ※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可	添付書類 ※変更届と同時に提出の場合、重複書類は省略可
地域 相 談 支 援	地域移行支援	地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他			
		施設区分	1. II 2. III 3. I		(I IIの場合) 別紙48・参考様式1	(I IIの場合) 資格証の写し
		虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり			
		業務継続計画未策定(※1)	1. なし 2. あり			
		情報公表未報告	1. なし 2. あり			
		居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当		別紙53	連携の計画書
		ピアサポート体制	1. なし 2. あり		別紙12・参考様式1	研修の実施要項カリキュラム及び研修修了証
		地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当		別紙62	
		地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり		別紙63	
	地域定着支援	虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり			
		業務継続計画未策定(※1)	1. なし 2. あり			
		情報公表未報告	1. なし 2. あり			
		居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当		別紙53	連携の計画書
		ピアサポート体制	1. なし 2. あり		別紙12・参考様式1	研修の実施要項カリキュラム及び研修修了証
		地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当		別紙62	
		地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり		別紙63	

計画相談支援	地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他			
	相談支援機能強化型体制	1. なし 2. II 4. I 5. III 6. IV		別紙31・参考様式1	各要件の根拠書類
	虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり			
	業務継続計画未策定（※1）	1. なし 2. あり			
	情報公表未報告	1. なし 2. あり			
	行動障害支援体制	1. なし 2. あり		別紙49・参考様式1	
	要医療児者支援体制	1. なし 2. あり		別紙49・参考様式1	
	精神障害者支援体制	1. なし 2. あり		別紙49・参考様式1	
	主任相談支援専門員配置	1. なし 2. あり		別紙55・参考様式1	各要件の根拠書類
	ピアサポート体制	1. なし 2. あり		別紙12・参考様式1	研修の実施要項カリキュラム及び研修修了証
	地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当		別紙62	
	地域体制強化共同支援加算対象（※2）	1. なし 2. あり		別紙64	
	地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり		別紙63	
	高次脳機能障害支援体制	1. なし 2. II 3. I		別紙57・参考様式1	
障害児相談支援	地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他			
	相談支援機能強化型体制	1. なし 2. II 4. I 5. III 6. IV		別紙31・参考様式1	各要件の根拠書類
	虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり			
	業務継続計画未策定（※1）	1. なし 2. あり			
	情報公表未報告	1. なし 2. あり			
	行動障害支援体制	1. なし 2. あり		別紙49・参考様式1	
	要医療児者支援体制	1. なし 2. あり		別紙49・参考様式1	
	精神障害者支援体制	1. なし 2. あり		別紙49・参考様式1	
	主任相談支援専門員配置	1. なし 2. あり		別紙55・参考様式1	各要件の根拠書類
	ピアサポート体制	1. なし 2. あり		別紙12・参考様式1	研修の実施要項カリキュラム及び研修修了証
	地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当			
	地域体制強化共同支援加算対象（※2）	1. なし 2. あり		別紙64	
	地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり		別紙63	
	高次脳機能障害支援体制	1. なし 2. II 3. I		別紙57・参考様式1	

- ※1 以下のサービスについて、「業務継続計画未策定」欄は、令和7年4月1日以降の場合に設定する。

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、就労定着支援、自立生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、障害児相談支援
- ※2 「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1. 非該当」の場合、「1. なし」または「2. あり」を設定する。

地域生活支援拠点等が「2. 該当」の場合、「1. なし」を設定する。